

目 次

「令和7年度 事業報告書」

I. 学校法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の理念と大学の使命	1
3. 学校法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等	3
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
6. 収容定員充足率	3
7. 役員の概要	4
8. 評議員の概要	5
9. 会計監査人の概要	5
10. 理事選任機関の概要	5
11. 教職員の概要	5

II. 事業の概要

【1】 教育・研究の基本方針	7
【2】 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	8

III. 財務の概要

1. 決算の概要	20
2. その他	25
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	26

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備 及び運用状況の概要

1. 関連する決議の概要	28
2. 体制整備及び運用状況の概要	28

「令和7年度 事業報告書の附属明細書」

	29
--	----

令和7年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人大阪経済法律学園

(2) 主たる事務所の住所等

＜花岡キャンパス＞

〒581-8511

大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地

TEL 072-941-8211 (代表)

FAX 072-941-4426

＜八尾駅前キャンパス＞

〒581-8522

大阪府八尾市北本町2丁目10番45号

TEL 072-920-4711 (代表)

FAX 072-920-4716

＜ホームページアドレス＞

<https://www.keiho-u.ac.jp/>

2. 建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の苦難を乗り越えて、昭和46年(1971年)1月27日に設立されました。そして、昭和46年4月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成25年度以降、収容定員増、経済学部経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成28年4月に国際学部を新設し、令和元年4月に経済学部経営学科を改組して経営学部を新設するに至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献することを使命」(学則第1条)として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与することを目的」(大学院学則第1条)として掲げ、高度の専門的職業人の養成に取り組んでいます。

3. 学校法人の沿革

昭和46年	1月	学校法人大阪経済法律学園設立	10月	ゼミナル専用学舎(現D号館)竣工、教員研究棟増築竣工
	4月	大阪経済法科大学開学 経済学部(入学定員100名) 法学部(入学定員100名)	昭和59年	4月 第2・第3グラウンド完成
昭和47年	4月	学友会発足		4月 コンピュータ講座開設
昭和48年	2月	1号館校舎増築竣工	昭和61年	10月 中国・北京大学と学術交流協定締結
	3月	附属図書館竣工	昭和62年	4月 情報科学センター開設
	4月	教職課程開始		9月 出版部開設
昭和49年	3月	2号館(現C号館)校舎竣工		12月 アジア研究所開設
	4月	入学定員増認可(経済学部200名、法学部200名)	昭和63年	7月 琵琶湖セミナーハウス竣工
昭和50年	3月	3号館(現B号館)校舎竣工		9月 台湾大学法学院と姉妹校協定締結
昭和52年	4月	経済研究所・法学研究所開設	平成元年	4月 総合体育館「尚淑館」竣工
	8月	5号館(現A号館)校舎竣工		4月 クラブハウス竣工
昭和54年	4月	総合科学研究所開設	平成2年	3月 富田林グラウンド開設
昭和58年	7月	父母会発足	平成3年	10月 創立20周年記念式典開催
			平成4年	5月 文化会館竣工

平成 5年	4月	6号館(現E号館)竣工			定締結
	6月	フィリピン大学と学術協力協定締結		10月	米国・ピッツバーグ州立大学と国際教育プログラムに関する協定締結
	9月	韓国・崇実大学校と学術及び教育協定締結		12月	八尾駅前キャンパス「オーバル」竣工
平成 7年	4月	カタール・トロント大学東洋学部と学術教育協定締結		12月	創立40周年記念式典開催
	7月	本部棟竣工		平成24年	4月 八尾駅前キャンパス「オーバル」開校
平成 8年	4月	科学技術研究所開設		平成25年	2月 八尾市との包括連携に関する協定締結、八尾市議会との地域連携に関する覚書締結
	4月	ロシア・極東国立総合大学と国際学術プログラム協定締結		3月	5号館(現A号館)耐震改修工事(文部科学省・平成24年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
	10月	創立25周年記念式典開催		3月	留学生宿舎I. S. D. 花園耐震改修工事
	10月	学習センター開設		4月	入学定員増(経済学部320名、法学部260名)
平成 9年	3月	イタリア・トリノ大学と学術交流協定締結		9月	学生会館(現図書館別館)耐震改修工事(文部科学省・平成25年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
	4月	Sコース(特修講座)創設		平成26年	2月 マレーシア国立大学と学術交流協定締結
	9月	総合情報ネットワークシステム(NICE)開設		2月	カンボジア国立経営大学と学術交流協定締結
平成10年	5月	モンゴル国立大学と国際交流プログラム協定締結		3月	1号館取壊し
平成11年	6月	大阪経済法科大学校友会結成		3月	図書館のラージコンピュータ設備整備(文部科学省・平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)
	10月	オーストラリア・グリフィス大学と協定留学プログラム開始		4月	経済学部経営学科開設(届出設置、入学定員160名)
	11月	イギリス・ロンドン大学東洋アフリカ学学院と学術交流に関する協定締結		4月	経済学部経済学科入学定員を320名から160名に変更
平成12年	3月	留学生宿舎I. S. D. 花園開設		9月	2号館(現C号館)耐震改修工事(文部科学省・平成26年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
	8月	米国・伊利ノイ大学と協定留学プログラム開始		10月	大阪府中小企業家同友会と包括連携協定締結
	9月	中国・復旦大学と協定留学プログラム開始		10月	花岡キャンパス「セントラルガーデン」完成
平成13年	3月	留学生宿舎I. S. D. 布施開設		12月	本部棟改修工事(国土交通省・平成26年度建築物省エネ改修等推進事業)
	4月	エクステンションセンター開設(学習センターから名称変更)		12月	E号館のアクティブラーニング・スタジオ設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)
	6月	タイ・チェロンコン大学と協力及び交流のための協定締結		平成27年	3月 グローバル人材育成のためのE号館の設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ4>)
	7月	国立ハートム大学ノイ校人文社会科学大学と学術交流協定締結		4月	大学院経済学研究科経済学専攻開設(認可設置、入学定員20名)
	10月	創立30周年記念式典開催		4月	21世紀社会総合研究センター開設(21世紀社会研究所から名称変更)
平成15年	4月	アジア太平洋研究センター開設(東京麻布台セミナーハウス内)		7月	インドネシア・ジャカルタ国立大学と学術交流協定締結
平成17年	4月	学習支援センター開設		8月	米国・ナショナル大学と相互教育合意書取り交わし
	9月	総合情報ネットワーク(NICE)システム整備(文部科学省・平成17年度私立学校設備整備費補助金事業)		12月	ミャンマー・ヤンゴン大学と学術交流協定締結
	12月	学校法人大阪経済法律学園寄附行為変更認可		平成28年	3月 B号館の教室設備整備(文部科学省・平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)
平成19年	4月	大学教育開発支援センター開設		4月	国際学部開設(認可設置、入学定員140名)
	10月	インド・デリー大学セント・ステーションカレッジと協力及び交流協定締結		4月	キャリアセンター開設(キャリア支援部から名称変更)
	11月	八尾市国際交流センターと相互協力に関する基本協定締結		10月	ウクライナ・イヴァン・フランク記念リヴィウ国立大学と国際交流プログラムに関する協定締結、学生交換合意書取り交わし
平成20年	2月	八尾市教育委員会との連携協力に関する基本協定締結		平成29年	1月 ロシア国立大学と国際交流に関する協定締結
	4月	21世紀社会研究所・地域総合研究所開設(経済研究所、法学研究所、総合科学研究所、科学技術研究所の4研究所を再編統合)		3月	花岡キャンパスへの大学院移設整備工事
	4月	阪南キャンパス開設		3月	スマートフォン対応型学修管理システムの整備(文部科学省・平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)
	4月	米国・カンザス州立エンボリア大学と学術交流協定締結		4月	大学院経済学研究科経営学専攻開設(届出設置、入学定員10名)
	9月	米国・ハワイ大学マノア校と学術交流協定締結		4月	大学院経済学研究科経済学専攻入学定員を20名から10名に変更
	12月	東大阪市教育委員会との連携協力の実施に関する協定締結		10月	ドイツ・アレン大学と国際交流に関する協定締結
平成22年	3月	図書館耐震補強工事(文部科学省・平成21年度防災機能等強化緊急特別推進事業)		10月	ポーランド・トリブヴァン大学と国際交流に関する協定
	9月	3号館(現B号館)耐震改修工事(文部科学省・平成22年度防災機能等強化緊急特別推進事業)			
	10月	ウクライナ・キエフ国立大学と国際交流協定締結			
平成23年	2月	学生ホール棟「クロス」竣工			
	2月	ウルグアイ共和国大学と国際交流協定締結			
	4月	キャリア支援部キャリア支援課開設(学生就職指導部就職課から名称変更)			
	7月	中国・濰坊学院と国際教育プログラムに関する協定締結			
	8月	米国・マサチューセッツと国際教育プログラムに関する協			

締結		立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)	
平成30年	3月 ルーズベルト大学記念館取壊し *建物耐震化の完了	令和 4年	4月 入学定員増(経済学部経済学科220名)
	5月 花岡キャンパス正門改修工事		10月 花岡キャンパス 野球練習場整備
	6月 ウクライナ・キウ国立言語大学と国際交流プログラムに関する協定締結	令和 5年	1月 花岡キャンパス 人工芝グラウンド整備
	アメリカ・クリーブランド州立大学教育・社会福祉学部との英語教育に関する合意書を取り交わし		3月 花岡キャンパス ゴルフ練習場設置
	12月 ブータン王国・ロイヤルティンポールカレッジと国際交流プログラムに関する協定締結		3月 花岡キャンパス テニスコート及び弓道・アーチェリー場整備
平成31年	1月 ルーズベルト大学記念館跡地を芝生広場へ整備		4月 入学定員増(経営学部経営学科220名)
	3月 米国・サンフランシスコ州立大学と包括協定締結		11月 八尾駅前キャンパス・リノベーション工事(事務室・相談ラウンジへの自動扉設置、カフェの拡張、専任教員室の内装変更、公務就職支援室の内扉設置等)
	3月 インド・シンピオス国際大学と学術・研究交流に関する協定締結	令和 6年	1月 アメリカ・クリーブランド州立大学教育・社会福祉学部との英語教育に関する合意書を両大学間の学術交流協定へと格上げ
	3月 ウズベキスタン・タシュケント国立東洋学大学と国際交流プログラムに関する協定締結		10月 アメリカ・カリフォルニア州立大学ノースリッジ校と包括協定締結
	4月 入学定員増(経済学部経済学科200名)		11月 韓国・祥明大学校と包括協定締結
	4月 経営学部経営学科開設(届出設置、入学定員200名)、経済学部経営学科学生募集停止		12月 学校法人大阪経済法律学園寄附行為変更認可
	4月 国際教育交流センター開設(国際部から名称変更)	令和 7年	3月 花岡キャンパス 学術情報センター/図書館 DX TARS竣工
	4月 キャリアセンターに公務就職支援室開設		3月 八尾駅前キャンパス 5階フロア DXリノベーション工事
令和 2年	1月 ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校と包括協定締結		3月 B号館アスベスト撤去工事(文部科学省・令和6年度私立学校施設整備費補助金)
	1月 ニューヨーク市立大学バーク校生涯学習・専門職学院と英語教育に関する合意書取り交わし		4月 学術情報センター設置(図書課と情報科学センターを統合)
	4月 入学定員増(国際学部国際学科200名)		4月 DX推進支援室設置(情報科学センター事務室から名称変更)
	4月～令和3年3月 遠隔授業体制整備(文部科学省・令和2年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業))		12月 アイルランド・ダブリンシティ大学と包括協定締結
令和 3年	4月 創立50周年		12月 アイルランド・グリフィスカレッジと包括協定締結
	5月～9月 遠隔授業体制整備(文部科学省・令和3年度私		12月 韓国・西京大学校と教育協力協定締結
		令和 8年	2月 バングラデシュ・ダッカ大学と国際交流プログラムに関する協定締結

4. 設置する学校・学部・学科等

大阪経済法科大学	経済学部	経済学科	
	経済学部	経営学科	(平成31年4月学生募集停止・令和8年4月廃止)
	経営学部	経営学科	
	法学部	法律学科	
	国際学部	国際学科	
大阪経済法科大学大学院	経済学研究科	(修士課程)	経済学専攻 経営学専攻

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況 (令和7年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大阪経済法科大学	経済学部 経済学科	220名	250名	880名	978名
	経営学部 経営学科	—	—	—	3名
	経営学部 経営学科	220名	254名	860名	1,008名
	法学部 法律学科	260名	280名	1,040名	1,094名
大阪経済法科大学大学院	国際学部 国際学科	200名	212名	800名	872名
	経済学研究科 経済学専攻	10名	9名	20名	16名
	経営学専攻	10名	9名	20名	17名

6. 収容定員充足率 (毎年度5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大阪経済法科大学	1.13倍	1.14倍	1.11倍	1.09倍	1.10倍
大阪経済法科大学大学院	0.90倍	0.93倍	0.87倍	0.83倍	0.93倍

7. 役員の概要(令和8年4月1日現在)

(1) 定員数 理事8名、監事2名以上3名以内

(2) 役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、業務執行・非業務執行の別、主な現職・理事の担当、外部理事

	氏 名	就任年月日 (再任年月日)	常勤・ 非常勤の別	業務執行・ 非業務執行の別	主な現職・理事の担当	外部理事
理事	金澤 俊孝	S62.11. 9 (R 5. 3.28)	常勤	—	理事長	
理事	山垣 真浩	R 5. 3.28	常勤	業務執行	学長 教学担当	
理事	石原 治邦	H27. 3.28 (R 5. 3.28)	常勤	業務執行	専務理事 財務担当、国際交流担当	
理事	藤原 弘樹	R 5. 3.28	常勤	業務執行	常務理事 法人本部長 法人総務担当	
理事	引地 夏奈子	R 7. 4. 1	常勤	業務執行	教務部長 教学担当、財務副担当	
理事	林 一弘	H23. 3.28 (R 5. 3.28)	非常勤	非業務執行	弁護士 法規・コンプライアンス担当	
理事	山口 鐘畿	R 5. 3.28	非常勤	業務執行	株式会社執行役員 高等教育情勢担当、 留学・海外派遣事業担当	外部理事
理事	長谷川 敬一	R 7. 6.23	非常勤	非業務執行	弁護士	外部理事
監事	伊藤 裕志	H20. 3.25 (R 5. 3.28)	非常勤	—	弁護士	—
監事	岩村 等	H31. 3.28 (R 5. 3.28)	非常勤	—	—	—

(3) 責任免除、責任限定契約

1) 責任の免除の規定(寄附行為第60条)

「理事(理事長、代表業務執行理事、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。)、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。」

2) 責任限定契約の締結

・私立学校法に従い、令和2年4月より責任限定契約を締結しています。

① 対象役員の氏名(令和8年4月1日現在の非業務執行理事・監事)

林一弘理事、長谷川敬一理事、伊藤裕志監事、岩村等監事

② 責任限度額 林一弘理事、長谷川敬一理事：120万円、伊藤裕志監事、岩村等監事：168万円

(4) 役員賠償責任保険

・私立学校法に従い、令和4年4月25日の理事会決議により、令和4年6月1日から以下の内容で役員賠償責任保険に加入しました。令和8年度も継続して加入しています。(令和8年1月26日理事会決議)

① 団体契約者 日本私立大学協会

② 被保険者 1) 個人被保険者：理事・監事・評議員等

2) 記名法人：学校法人大阪経済法律学園

③ 補償内容 1) 役員(個人被保険者)に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等

2) 記名法人に関する補償：法人内調査費費用、第三者委員会設置・活動費用等

- ④ 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等
- ⑤ 保険期間中総支払限度額 10億円

8. 評議員の概要(令和8年4月1日現在)

(1) 定員数 12名

(2) 評議員の氏名、就任年月日

氏 名	就任年月日 (再任年月日)	氏 名	就任年月日 (再任年月日)
徳丸 義也	R 7. 6. 23	高田 恵一	R 7. 4. 1
宋 悟	R 3. 3. 2(R5. 3. 28)	梁 評守	R 7. 6. 23
新井 恒有	R 5. 3. 28	野村 有佐	R 7. 6. 23
郭 辰雄	R 5. 3. 28	米田 恵悟	R 7. 6. 23
前鶴 政和	R 7. 6. 23	山中 承子	R 7. 6. 23
菅原 絵美	R 7. 6. 23	山口 秀哉	H28. 4. 26(R5. 3. 28)

9. 会計監査人の概要(令和8年4月1日現在)

(1) 定員数 1名

(2) 名称又は氏名、就任年月日

名 称	就任年月日
清稜監査法人	R 7. 6. 23

(3) 責任免除、責任限定契約

1) 責任の免除の規定（寄附行為第60条）

「理事（理事長、代表業務執行理事、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。）、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。」

2) 責任限定契約の締結

- ・私立学校法に従い、責任限定契約を締結しています。
- 責任限度額 : 1, 120万円

10. 理事選任機関の概要

(1) 構成等

理事選任機関	構成員	選任する理事の人数	理事定数
理事会	全ての理事	学長理事 1名	8名
		学長理事のほか、 4名	
評議員会	全ての評議員	3名	

11. 教職員の概要(令和7年5月1日現在)

(1) 専任教員の人数及び平均年齢

	教 授	准教授	専任講師	助教	合 計	平均年齢
経済学部	16名	5名	0名	3名	24名	53.4歳
経営学部	15名	7名	0名	5名	27名	53.6歳
法 学 部	14名	11名	0名	0名	25名	54.6歳
国際学部	8名	15名	0名	3名	26名	48.4歳

	教 授	准教授	専任講師	助教	合 計	平均年齢
大学院経済学研究科 経済学専攻	(10名)	(0名)	(0名)	(0名)	(10名)	62.8歳
大学院経済学研究科 経営学専攻	(9名)	(0名)	(0名)	(0名)	(9名)	61.8歳
合 計	53名	38名	0名	11名	102名	52.5歳

※大学院は、各学部の特任教員が授業を担当しているため、（ ）で内数として表記。

(2) 客員・非専任教員の人数

	客員教授等	非専任講師	合 計
経済学部	1名	16名	17名
経営学部	1名	11名	12名
法 学 部	3名	20名	23名
国際学部	2名	37名	39名
大 学	2名	47名	49名
大学院経済学研究科	0名	1名	1名
21世紀社会総合研究センター	40名	—	40名
地域総合研究所	13名	—	13名
アジア研究所	15名	—	15名
アジア太平洋研究センター	11名	—	11名
合 計	88名	132名	220名

(3) 職員の人数及び平均年齢

	専任職員	嘱託職員	契約職員	守 衛	合 計
職員数	36名	21名	17名	3名	77名
平均年齢	43.7歳	50.8歳	34.8歳	61.0歳	44.4歳

Ⅱ. 事業の概要

【1】教育・研究の基本方針

1. 教育研究上の目的

本学が設置する学部・学科及び研究科は、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経営学部経営学科

経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

国際学部国際学科

異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸問題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

2. 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

本学が設置する学部・学科及び研究科は、「卒業の認定に関する方針」(DP)、「教育課程の編成及び実施に関する方針」(CP)、「入学者の受入れに関する方針」(AP)を以下のとおり定め、ホームページに掲載しています。

- | | |
|-----------------|---|
| ①経済学部経済学科 | https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html |
| ②経営学部経営学科 | https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html |
| ③法学部法律学科 | https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html |
| ④国際学部国際学科 | https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html |
| ⑤大学院経済学研究科経済学専攻 | https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html |
| ⑥大学院経済学研究科経営学専攻 | https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html |

また、「留学生受入れの方針(AP)」を定め、ホームページの各学部ページ(上記①～④)に掲載しています。

【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1. 学園の適正な管理運営

建学の理念と大学の使命に基づき、中期計画（令和6年度～10年度）に沿って、特色ある中堅大学として成長するために、改正私立学校法及び寄附行為に基づき、本学園の機動的・戦略的意思決定を引き続き行い、大学改革を牽引するガバナンスの実効性の向上に努めました。

（1）改正私立学校法への対応

役員・評議員の一部改選、業務執行理事の選定、会計監査人の選任などを行い、改正された私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人ガバナンス体制を適正に整備しました。

（2）理事会・評議員会の運営

理事長のもと、各理事が担当職務を遂行し、理事会を定例開催して適切な運営に努めました。また、私学法及び寄附行為に基づいて評議員会を適正かつ円滑に開催しました。

（3）理事会と教学組織の緊密な意思疎通と教学改革の推進

学園事業計画に基づいて、理事長・学長がリーダーシップを発揮し、理事会と教学組織の緊密な意思疎通を保ち、学長会議・学部長会議をはじめとする諸会議を通じて、教育研究及び校務運営を着実に推進しました。

（4）収容定員の変更

本学をめぐる競争環境と立ち位置、特色ある教育と実績の更なる向上、確かな財務基盤の確保などの観点から、大学全体の収容定員総数は維持した上で、各学部の収容定員の最適化を図るため、令和9年4月から、経営学部、法学部及び国際学部の定員変更を行うことを決定し、その準備を進めました。

（5）監事監査、内部監査の実施とその連携

監事は、監事監査規程及び監査計画に基づき、理事会及び評議員会への出席、教授会及び各種委員会への出席、会計監査人や内部監査との連携等を通じて、業務監査、理事の職務執行状況の監査、教学監査、会計監査を実施しました。また、内部監査規程に基づき、学長団等による各学部教授会の教学監査を実施したほか、教務課に対して、規程に基づく業務の適正性・効率性・効果性の観点から内部監査を行いました。

（6）授業料の見直し、留学生奨学金制度の見直し

収支均衡の堅持と確かな財務基盤を確保し、特色ある教育の更なる充実、留学・海外体験の積極的な展開、課外活動の活性化を図るため、在阪他私大の平均水準を踏まえ、本学が提供する教育価値に照らして、適正な水準の学費とする観点から、令和9年度入学者から授業料を引き上げることと決定しました。また、日本語教育、各学部の専門教育、多様な進路に応じたキャリア支援をはじめ、留学生に対する教育・支援をさらに充実させるため、留学生奨学金制度の見直しを行いました。

（7）ガバナンス・コードの実施状況の点検

日本私立大学協会の私立大学ガバナンス・コードの改訂に対応した点検結果報告書を作成して、理事会に報告するとともに、ホームページに公表しました。

2. 志願者・入学者の確保

2026年度入試においては、大手広告代理店によるTVCM等の大規模プロモーションを実施し、本学の知名度・認知度・イメージの向上を図りました。また、高大連携事業を充実させるとともに、各学部における教育実績を伝える様々な広報活動によって、特に総合型選抜と一般選抜で志願者が拡大しました。その結果、全学部合計で12,597名の志願者を確保し、APに基づき適切に入学者選抜を行った上で、すべての学部において入学定員を充足し、1,111名の入学者を確保することができました。

【2026年度入試結果（学部）】

（単位：名）

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部	合計
入学志願者数	3,307	3,436	3,282	2,572	12,597
合格者数	1,391	1,021	1,272	1,286	4,970

入学者数	283	297	284	247	1,111
入学定員充足率	128%	135%	109%	123%	123%

【2026年度入試結果（大学院）】

（単位：名）

大学院経済学研究科	経済学専攻	経営学専攻	合 計
入学志願者数	12	13	25
合格者数	10	10	20
入学者数	8	7	15
入学定員充足率	80%	70%	75%

3. 教務部

教学改革による専攻（メジャー）重視の教育の推進を通じて、入学した学生一人ひとりが大学卒業時に高い専門性を身に付け、進路希望を叶え、「卒業の質保証」を実現できるよう、教務部は「全学的な教育施策の立案・実施・点検・評価」など、全学の教学管理や教学制度の整備等に取り組みました。

（1）教育の質保証と学修支援

2023年度から「卒業の質保証」（卒業生の65%が、卒業論文を執筆し、かつ大学推奨資格を1つ以上取得し、それらの学生が進路（就職・進学）を100%実現する）を定めて全学的に方針化し、各学部の専攻（メジャー）教育、卒業論文指導、資格指導、修学指導等に尽力しました。

その結果、2025年度卒業生（4年間卒業者）は、「卒業の質保証」方針を初年次から開始した学年ではないものの、以下のとおり、全学部で卒業論文合格率は74%、資格取得率は50%、卒業論文合格かつ資格取得をした学生は39%となり、それぞれ前年度よりも教学実績を高めることができました（進路実績については後述）。

【2025年度卒業生の実績】

学部	卒業論文	資格取得	卒論かつ資格
経済学部	92%	34%	31%
経営学部	98%	44%	42%
法学部	38%	52%	26%
国際学部	75%	74%	60%
全学部	74%	50%	39%

講義科目や演習科目などの特性に応じた「アウトプットの教授法」や修得単位数に応じた層別指導の考え方等を教務委員会・教授会で確認し、全学的なFD活動を推進しました。また、全学教職員研修会において、日本政府の留学生政策や本学留学生の留学動機等について報告し、留学生FDを推進しました。

建学の理念を踏まえ、「国際感覚にあふれ、持続可能な未来の発展を共創できる人材の育成を目指して、多様な文化的及び社会的背景を持つ学生が、相互理解に努め、共に学び合う国際共修を推進する」ことを学則として規程化（2025年8月1日施行）し、基本方針を整備・公表しました。

高大連携校からの入学予定者の学習意欲の向上と大学教育への円滑な移行を支援する入学前プログラムとして高大連携校対象の入学前スクーリングを実施しました。

学生が自身の専攻（メジャー）に基づき、卒業論文、資格取得、進路志望等に応じた目的意識に基づく履修や学修ができるよう、各学部の学年ガイダンスを実施し、履修指導や修学支援に尽力しました。また、各学部・事務局による学業継続に向けた取組みを行いました。

（2）資格取得の強化

「卒業の質保証」の重要な指標として、資格取得の強化を推進し、特修講座（Sコース）や資格講座の改善、各学部の正課科目との連携、個別指導の充実などに取り組みました。その結果、法科大学院21名（延べ）、法学検定試験ベーシック163名、同スタンダード46名、日商簿記検定試験3級133名、同2級40名、同1級4名、金融リテラシー検定413名、ITパスポート試験81名、基本情報技術者試験20名など、2025年度の大学推奨資格の合格

者は計1, 874名（前年度比+695名）となり、高難度の資格から基本レベルの資格に至るまで、幅広い資格合格実績を積み重ねることができました。

（３）留学生日本語教育の強化

日本語能力試験（J L P T）は、専門科目の深い理解を支える日本語運用能力を示す指標であり、日本国内での就職における重要な条件となることから、日本語教育のカリキュラムや教授法、個別指導の一層の充実に努めました。その結果、多数の留学生がJ L P TのN 1・N 2に合格し、卒業論文の執筆や資格取得、希望する進路の実現へとつなげることができました。

（４）情報教育の強化

デジタル化が社会に浸透し、ビジネスにおいて情報やデータの活用が不可欠となる中、I T・D X人材はあらゆる産業・企業から強く求められています。そのため、経営学部ビジネスD Xコースを筆頭に、全学部において情報資格取得対策や文部科学省認定の「数理・データサイエンス・A I教育プログラム」等を通じて、情報処理知識・技能の修得や情報活用能力の養成に努めました。その結果、国家試験であるI Tパスポート試験に81名、基本情報技術者試験に20名、応用情報技術者試験に3名が合格するなど、合格者の量と質の両面において実績を高めることができました。

（５）英語教育の強化

各学部において、国際的に通用する英語運用能力の更なる向上を目指して、授業改善に向けたF Dの実施や、英語力を飛躍的に高める留学プログラムの効果的な運用など、英語教育の改善と成果向上に努めました。特に国際学部では、T O E I Cスコア600を超えることを学部の標準到達目標として掲げ、その達成に向けた取組みを継続しており、3・4年生のスコアは過去の同一時期を上回るペースで向上しています。さらに、留学生の英語運用能力の育成にも注力し、トリリンガル人材の養成を推進しました。

（６）共通教育

各学部のD Pに基づき、情報・日本語・英語等の基本的な知識・技能の修得や、人文・社会・自然科学分野等に関する幅広い教養を身につけることができるよう、全学部横断の共通教育を展開し、その充実と質保証に取り組みしました。

（７）大学院進学支援

大学院進学希望者に対して、各学部における進学指導やSコース「大学院進学講座」等を実施した結果、経済学部13名、経営学部10名、法学部21名、国際学部12名、合計56名（延べ）が本学大学院をはじめ国内外の大学院や法科大学院に合格しました。

【2025年度の主な大学院合格実績（本学大学院を除く）】

経済学部	一橋大学大学院経済学研究科、学習院大学大学院経済学研究科、中央大学大学院経済学研究科、等
経営学部	シドニー大学大学院 Master of Commerce、香港城市大学大学院マーケティングコース、滋賀大学大学院データサイエンス研究科、関西大学会計専門職大学院、等
法学部	大阪大学大学院高等司法研究科、神戸大学大学院法学研究科、北海道大学大学院法学研究科法律実務専攻、大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻、早稲田大学大学院法曹養成専攻、慶應義塾大学法務研究科、同志社大学法科大学院、立命館大学法務研究科、関西学院大学司法研究科、等
国際学部	関西学院大学大学院社会学研究科、武蔵野大学大学院言語文化研究科、拓殖大学大学院国際協力学研究科、等

（８）教学I Rの推進

エビデンスに基づくF D活動に資するよう、教学実績の集計・考察や学生による授業・学修評価アンケートの実施・集計など、教学I R（インスティテューショナル・リサーチ）の活動に取り組みしました。

4. 経済学部

円安、株高など経済情勢の変化が続く中、N I S A制度の拡充を契機に資産形成や金融リテラシーへの関心が高まり、経済学への関心が一層高まる状況を踏まえ、本学経済学部は、「実学としての経済学」を中心とする教育特色の内実を高め、教育実績の向上を図りました。

（１）特色ある教育課程の構築

経済学部教育の柱である「実学としての経済学」について、経済動向を読み解くリテラシー及び生活に不可欠な金融リテラシーを修得させることを目標に、日本経済論Ⅰ及び金融特別講義を中心として展開しました。あわせて、これらリテラシーの基礎ともなる統計知識（経済統計学Ⅰ・Ⅱ）の修得に取り組みました。

金融教育の充実・特色化を目指す目的で締結した、SMBCグループとの包括連携協定に基づき講師派遣を受けた金融特別講義（１年生向け）、及び２・３年生への受験指導の結果、金融リテラシー検定に４１３名の合格者を輩出することができました。

「経済統計学Ⅰ・Ⅱ」において統計検定の指導を行った結果、３級１４名、４級１３６名の合格者を輩出することができました。この結果、統計検定の実施主体より、「２０２５年度統計・データサイエンス賞」を受賞しました。

（２）特別プログラムの充実

「公務員行政職プログラム」のもと、経済理論コース・国家公務員モデル、都市経済コース・地方公務員モデルを中心に、公務員特別演習、Ｓコース及び学修サークル「都市経済研究会」でのフィールドスタディを通じた、公務員行政職志望者の指導を実施しました。

（３）専門演習における教育の充実

経済学部経済学科第１４回学生研究発表大会について、各専門演習における指導の結果、２～３年生合計で６１チームが参加しました。

（４）卒業論文

演習ⅢＡ・Ｂにおける卒業論文指導に取り組んだ結果、卒業論文の合格数が１７１本、卒業生数対比９２％となりました。

（５）大学院進学

専門演習及びＳコース等を通じた大学院進学指導に取り組み、一橋大学大学院経済学研究科や学習院大学大学院経済学研究科、本学大学院など、計１３名の合格者を輩出しました。

（６）進路・就職支援の充実

キャリアセンターと連携を図り、就職支援に取り組んだ結果、就職率は９３．９％となりました。また、「公務員行政職プログラム」による指導の結果、東大阪市等の地方公務員試験に３名が合格したほか、警察官採用試験に３名、消防官採用試験に２名が合格しました。

（７）留学生の学修・進路就職支援の充実

留学生の学修・進路就職支援の強化に向けて、日本語科目の学修状況や日本語能力試験の受験状況等を把握し、指導を行いました。また、国際教育交流センターと連携し、留学生を対象とする卒業論文日本語支援を実施しました。

（８）留学・海外体験の強化

海外フィールドスタディに２９名、ＬＳＰ（１セメスター語学留学）に２名の計３１名を派遣しました。

５．経営学部

経営学部は、「最先端の経営学部」への教学改革を進め、専攻（メジャー）重視の専門的・順次的な教育の充実などを行い、「就職に強い経営学部」としての学部特色の内実を積み上げ、教育実績の向上を図りました。

（１）教育内容の改善

コース再編の初年度として、各コースの特色化（ビジネスマネジメント・リーダーシップコース、ビジネスＤＸコース、マーケティング戦略コース、会計専門職・企業財務コース）を図るために、２０２６年度から始まる各コースの特別クラスの方針化や、１年生の基礎演習の授業改善を進めました。また最先端の経営学部として、コース毎にデジタル・ＤＸを取り入れた授業やビジネス現場を体験できる授業を行いました。

（２）産学連携の推進

社会や企業についての広い視野を持ち、課題発見・解決の思考力を鍛え、プレゼンテーションを実践する場として産学連携に取り組みました。学外フィールドワーク型で７テーマ、学内講義型で２テーマを実施しました。学外フィール

ドワーク型では主に、パナソニック株式会社エレクトリックワークス社、トヨタモビリティ新大阪株式会社、株式会社飯田（長龍酒造株式会社）、学内講義型では、株式会社バロー、明日香食品株式会社と産学連携を行いました。

（３）資格取得の強化

専任教員による正課科目、特修講座・資格講座及び演習との連携により、会計系資格の合格者は、日商簿記検定試験３級１２３名（プログラム完了者の合格率８８％）、２級３７名（同９１％）と高い合格率を実現し、日商簿記検定試験１級の合格者は４名（同８０％）、税理士試験科目合格は５名、公認会計士短答式試験合格は３名（うち卒業生１名）となりました。情報系資格の合格者は、ＩＴパスポート５３名（プログラム完了者の合格率７２％）、基本情報技術者試験１３名（同３５％）、応用情報技術者試験３名となり、秘書検定の合格者は、３級４９名、２級３名となりました。

（４）卒業論文

卒業の質保証のための卒業論文指導に取り組んだ結果、卒業論文は１９０本、卒業生数対比９８％となり、ほぼ全ての学生が卒業論文を執筆しました。

（５）キャリア支援の強化と就職率

特色あるキャリア教育の推進、及びキャリアセンターとの連携のもと、経営学部独自の取組みを進めた結果、就職率は９７．１％となりました。

（６）大学院進学

シドニー大学大学院 Master of Commerce や滋賀大学大学院データサイエンス研究科、本学大学院など、計１０名の合格者を輩出しました。

（７）未来のビジネスリーダーの育成

経営学部独自のプログラムである「ミラプロ（Future Leaders Program）」においては、３年生のビジネスキャリア実践で、業界トップ企業の内定に向けてＥＳ、面接などの就職活動指導を行いました。また、２年生は発想力、行動力、リーダーシップ修得のために、企業に出向いて、ビジネスパーソンと企業課題解決に向けた取組みを行いました。

（８）公認会計士など高難度会計系資格の合格支援

公認会計士・税理士養成プログラムである「アカプロ（Program of Accounting Profession）」においては、入学後早期の学習習慣の形成と日商簿記３級・２級の早期かつ確実な取得を行うことで、日商簿記１級、及び高難易度資格である税理士試験科目・公認会計士試験短答式の合格者を安定的かつ継続的に輩出することができました。

（９）留学・海外派遣の推進

海外フィールドスタディに４１名、海外語学研修に１名、ＬＳＰ（１セメスター語学留学）に４名の計４６名を派遣しました。

（１０）特色ある教授法の開発

教員の教育力を向上させるＦＤ活動を強化し、学修者本位の教育の実現、教育改革と卒業の質保証のための教授法の開発と教員の能力向上を図りました。

６．法学部

法学部の魅力をより一層高め、受験生・保護者・社会に信頼される法学部となるべく、法曹・法律専門職コース、公務員コース、ビジネス法コースの更なる充実と教学実績の向上、そして教育の質と卒業の質の保証に努めました。

（１）法学部３コース及び教育内容の充実

教育の強化および近畿圏における本学法学部のプレゼンスの増大という観点から、法曹・法律専門職コースおよび公務員コースの教育内容を強化して合格実績を向上させました。そして、令和７年度から始動したビジネス法コースをより魅力的なものとするため、同コースの各モデルを法学部の教学方針および学生の希望進路に合わせて最適化しました。

（２）法曹・法律専門職コース

法曹特別演習等の正課授業とＳコースとの連携の強化、及びきめ細かい個別指導の実施などにより、有力法科大学院に延べ２１名・実数１１名が合格しました。そのうち、３年生２名が３年早期卒業制度を利用して進学しました。令和８年度は、５名の学生が３年早期卒業制度を申請しています。また、令和７年度司法試験予備試験短答式試験に３年生

1名、司法試験に卒業生1名が合格しました。

（３）公務員コース

専門演習及び公務員特別演習等の正課授業の改編と指導の強化、個別指導の充実、関連部門との連携強化を図りました。その結果、行政職公務員採用試験に延べ22名（国家公務員5名・地方公務員12名・教員採用5名）、公安職公務員採用試験に延べ97名が合格し、就職者に占める公務就職者の割合は25.1%となり、過去最高値を記録しました。

（４）ビジネス法コース

令和7年度から始動するビジネス法コースをより魅力的なものとするため、同コースの各モデルを法学部の教学方針及び学生の希望進路に合わせて最適化しました。

（５）資格取得実績

「卒業の質保証」という観点から、法律関係の大学推奨資格の合格実績の向上を図りました。その結果、法学検定試験ベーシックに163名（合格者数の部門で2年連続全国1位）、同スタンダードに46名（合格者数の部門で全国1位）、同アドバンストに1名、行政書士試験に1名、宅地建物取引士試験に5名、ビジネス実務法務検定試験2級に1名、同試験3級に8名（うち留学生1名）、賃貸不動産経営管理士に1名が合格しました。

（６）就職率

キャリアセンターとの連携のもと、専門演習を中心とする個別指導の徹底等により、就職率は97.7%となりました。留学生の日本国内就職率は85.7%、母国帰国就職率は100%となりました。

（７）留学生に対するきめ細かな教育の提供

留学生が各自の留学目的を果たすことができるよう、国際教育交流センターや日本語教育運営会議などの関係部門と連携しながら、留学生の日本語能力の向上、資格取得、キャリア形成（日本国内及び帰国就職、大学院進学）を図るための教育体制を整えました。

（８）留学、海外体験の強化

海外フィールドスタディに22名、海外語学研修に2名、交換留学に1名の計25名を派遣しました。

7. 国際学部

国際学部では、2026年度から開始する新コース制を視野に入れながら、現コース制を軸に魅力ある学部教育を実現するとともに、留学生教育の更なる充実・強化に取り組みました。これにより、志願者・入学者の安定確保を図りました。また、「卒業の質保証」を確保すべく、卒業論文の完成、留学・英語・日本語を含む学部推奨資格の取得に取り組み、国際キャリアの実現に尽力しました。

（１）2026年度開始の国際文化コース及び国際社会コースの開発

文化交流を求めて国境を超える人の急増や国際紛争の根底にある文化間摩擦への対応など、多文化理解へのニーズが高まる状況を踏まえ、2026年度から「国際文化コース」を新設しました。また、「アジア太平洋コース」を「国際社会コース」へ再編しました。あわせて、韓国語と中国語を選択必修外国語に設定しました。

（２）留学生教育

留学生に対して、実践的な日本語運用能力を有する「高度外国人材」の養成に取り組んだ結果、留学生の79%が卒業論文を執筆しました。また、日本語能力試験（JLPT）の受験を推奨し、課外の対策講座の実施など、合格者の拡大に向けた取り組みを実施しました。

（３）卒業論文

4年間の集大成となる卒業論文の量と質の向上に取り組み、卒業論文の合格数は125本（卒業者数対比75%）となりました。

（４）国際通用性の高い英語運用能力の向上

標準到達目標であるTOEICスコア600の達成に向けて、アセスメントテストや個人カルテを活用した個別最適型学習の取り組みや、スピーキング能力を高めるPROGOSテストを引き続き実施しました。あわせて、英語圏1セメスター留学に参加する学生を対象としたTOEIC対策の強化にも取り組みました。

（５）留学・海外体験の拡大

国際教育交流センターと連携し、安全面を重視しながら、英語圏１セメスター留学に２０名、海外語学研修に１２名、フィールド・プロジェクトに７１名、海外インターンシップに２名の計１０５名を派遣しました。

（６）希望進路の実現

インバウンドの急回復など国際キャリアをめぐる動向を踏まえて、キャリアセンターと連携しながら、一人ひとりに寄り添った就活支援・大学院進学指導を行った結果、就職率は９３．９％となりました。

（７）大学院進学

専門演習及びＳコース等を通じた大学院進学指導に取り組み、関西学院大学大学院社会学研究科、武蔵野大学大学院言語文化研究科、拓殖大学大学院国際協力学研究科、本学大学院など、計１２名の合格者を輩出しました。

８．大学院経済学研究科

専攻分野（経済学・経営学）に関する専門知識と高い実践的応用能力を備えた高度専門的職業人の養成を目指して、多数の留学生を含む大学院生を受け入れ、各種講義科目や研究指導を中心に大学院教育の充実に努めました。

（１）学修・研究支援

経済学専攻・経営学専攻それぞれのＤＰ・ＣＰに基づいて履修ガイダンス並びに研究倫理教育を行い、修士論文の完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、研究指導を行いました。

（２）修士論文の作成・提出

必修科目を含む専門科目の学修及び修士論文の完成に向けた研究指導に尽力した結果、経済学専攻７名、経営学専攻１１名が修士論文を完成させ、課程を修了し、これらの院生に対して、それぞれ「修士（経済学）」「修士（経営学）」の学位を授与しました。

（３）進路・就職希望の実現

キャリアセンターとの連携のもと、入学時の４月にキャリアガイダンスを実施するとともに、希望進路を把握して就職活動を支援しました。

９．キャリアセンター（就業力育成・キャリア支援）

キャリアセンターでは、学部専門学修を通して学んだ知識、学部推奨資格の取得、論理的思考力、異文化理解力、コミュニケーションスキルなどを身につけ成長した学生たちの希望進路を実現させるため、各種キャリア支援を展開しました。学生一人ひとりのキャリア選択の可能性の拡大を目指し、採用市場の早期化に対応した各種ガイダンスの実施、インターンシップ機会の拡大、学内行事等を通じた企業マッチング力の向上、キャリア形成科目の充実、低年次学生への支援強化を図りました。これにより、学部特性を活かした業界・企業への就職をはじめ、質と量の両面において、競争力ある就職実績の達成を目指し、キャリア支援に取り組みました。

（１）２０２５年度卒業生の就職率

令和７年度卒業生の就職率は９５．８％〔経済学部９３．９％、経営学部９７．１％、法学部９７．７％、国際学部９３．９％〕となりました。経済学部では、金融・保険業、情報通信業のほか、卸売業、小売業、不動産・賃貸業、サービス業などが主たる就職業界となりました。経営学部では、小売業、卸売業、情報通信業、建設業のほか、製造業、サービス業などが主たる就職業界となりました。法学部では、国家公務員・地方公務員・警察官・消防官等の公務員の就職割合が２０％を超えたほか、卸売業、不動産・賃貸業のほか、小売業、サービス業などが主たる就職業界となりました。国際学部では、ホテル・航空・旅行業などのサービス業の就職割合が多いほか、小売業、製造業、情報通信業などが主たる就職業界となりました。また、著名４００社企業をはじめとする大手・優良企業等への就職実績を確保しました。

（２）卒業生進路アンケート調査による進路満足度

卒業時における「卒業生進路アンケート調査」では、全体で９４．２％（前年度比０．９ポイント増）の卒業生が、決定先の進路に概ね満足している結果となりました。

（３）各種就職支援プログラムの展開

各学部と連携し、就職活動の早期化に対応した正課内外でのキャリア教育・支援を強化しました。学生の就業力育成と希望進路実現に向けた課題を共有し連携を深めた結果、進路把握率100%、年間キャリア面談件数は5,823件となりました。低年次支援としては、2年生対象のアドバンスプログラムや夏季就活早期セミナーを通じて、低学年から段階的に大手企業（上場企業等）・優良企業を目指す学生への支援を行いました。キャリア教育では学部と連携し、段階別・目的別クラスを設けて学生の自律的なキャリア形成を促進しました。国内外インターンシップには合計114名が参加しました。卒業生・企業担当者による講演や学内説明会は年間283社が参加し実施しました。求人NAVIシステムによる求人獲得は、前年度を上回る15,256件となり、安定的かつ多様な進路選択を支援しました。

（４）留学生キャリア支援

日本国内就職・母国就職・大学院進学など、学生の希望進路の実現と就職実績の向上を目指して、正課内外での支援プログラムの質向上及び低年次からの支援強化を図りました。日本就職希望者に対しては、日本の就業環境や求められる人材像、日本特有の就活事情の理解を促す教育内容の設計や支援行事の開催を行い、個別支援との効果的連動を図りました。また、採用実績企業との関係構築を通じて求人開拓を推進しました。さらに、「留学生就活集中セミナー」や学内個別会社説明会など、学内でのマッチング機会を拡充しました。大学院進学希望者に対しては、日本就職を含む進路選択の可能性を広げる支援体制の構築と学部との連携強化を図りました。母国就職希望者に対しては、母国の就活事情に沿った適切な情報発信を行いました。これらの結果、日本就職率83.5%、帰国就職率74.4%となりました。

（５）公務就職支援

正課内外における教員及び公務就職支援室による個別相談の対応強化を図りました。小論文等の添削指導、個別の面接指導、学生主体の課外活動サークルの活性化などの多面的支援を行った結果、全学部の公務員合格者数は128名となり、4年連続で80名以上を確保できました。うち法学部生の合格者数は119名となり、公務就職率20%以上（25.1%）を達成しました。

【職種別合格者数】

職種	2025年度				
	経済	経営	法	国際	合計
行政職	3	0	22	0	25
警察官	3	1	55	0	59
消防官	2	0	12	0	14
自衛官他	0	0	30	0	30
合計	8	1	119	0	128

「公務員に強い経法大」の実績確保に向けて、キャリアセンターと公務員特別演習担当教員が連携し、公務就職支援プログラムの協働を推進しました。Sコース＜公務員講座＞のカリキュラムと運用方法を見直し、筆記試験合格に向けた基礎学力の強化や志望動機の形成支援を行いました。低年次から公務員の仕事理解を深めるため、国家公務員・地方公務員等を講師とするセミナーの開催や、警察官・消防官・行政職向けガイダンスを実施しました。さらに、試験形式の多様化や人物重視の傾向に応じた個別指導を強化し、多併願・民間併願の指導を展開しました。学生消防隊や防犯隊など課外活動サークルの活性化を通じて、公務員志望者のコミュニティ形成と志望動機の深化を図りました。

10. 国際教育・交流

本学の国際競争力強化及びグローバル人材育成に向け、海外留学派遣の拡大並びに優れた留学生の受入れを推進し、国際的な学修環境の整備に取り組みました。

（１）海外留学の実施

令和7年度には海外9ヶ国・地域に計207名の学生（前年度比53名増：経済学部31名、経営学部46名、法学部25名、国際学部105名）を派遣しました。派遣にあたっては、学修成果の確保と学生の安全管理の徹底に向け、渡航前後の学修会並びに事前の危機管理オリエンテーションを実施しました。あわせて、学内の危機管理体制の整備にも取り組みました。

【令和7年度 各学部別・留学期間別 海外留学者数】

区分	経済	経営	法	国際	総計
短期	29	42	24	85	180
中期	2	4	0	20	26
長期（交換）	0	0	1	0	1
総計	31	46	25	105	207

（２）外国人留学生の受入れ

全学的な学生募集方針及び「留学生AP」の下、優れた留学生を受け入れるべく、国内外で募集活動に取り組みました。その結果、10か国・地域から、新入生348名、編入生56名、大学院生15名、計419名の私費留学生を受け入れました。交換留学生についても、アメリカ、ドイツ、韓国、中国、インドネシア、ベトナム、カンボジアの7か国の海外協定校から計18名の学生を受け入れました。

本学における留学生の在籍管理体制については、大阪出入国在留管理局より、適正であることが認められ、引き続き「適正校（クラスⅠ）」の認定を受けました。

加えて、2025年3月末のミャンマー地震の発生を受け、本学在籍のミャンマー国籍留学生25名に対し、人道的支援として一律5万円の給付を実施し、学生の生活不安の軽減と学業継続の支援を図りました。

（３）国際共修の取り組み

本学の国際共修に関する基本方針に基づき、多様な文化的・社会的背景を有する学生が共に学び合う環境づくりを推進しました。日本語及び外国語の語学学習プログラム並びに各種交流プログラムを企画・実施し、学生主体の交流活動を通じて相互理解の促進を図りました。また、「留学生卒業論文日本語支援（校正）」を継続して実施することで、留学生の卒業論文作成を支援し、その質の向上に貢献しました。

（４）危機管理

留学生をめぐる危機管理の強化に取り組みしました。留学生宿舎では、年2回の防災避難訓練を計画通り実施し、災害発生時に備えた意識と対応力の向上を図りました。さらに、全留学生を対象として交通法規の遵守や資格外活動（アルバイト時間）の適正管理、特殊詐欺等の犯罪被害防止について継続的に指導を行うとともに、地震・台風等の自然災害への備えについても周知し、対面及びSNSを通じて定期的に注意喚起を実施しました。

（５）海外教育機関との新規協定の締結

新たに、アイルランドのダブリンシティ大学及びグリフィスカレッジ、韓国の西京大学校、バングラデシュのダッカ大学と協定を締結しました。結果、本学の海外協定校は29か国・地域の79校・機関となりました。

11. 学生生活の支援と課外活動の活性化

スポーツや文化活動を中心とした課外活動を通じて、学生の成長と充実した学生生活の実現に取り組んできました。特に、2025年度においては、スポーツが有する教育的価値や社会的役割を改めて確認し、競技の枠を超えて学生生活や社会の中で生かすことのできる価値を共有する指針として、「主体性」「規律」「相互尊重」を理念に掲げる「大阪経済法科大学スポーツ憲章」を制定（2025年12月）しました。

学生一人ひとりが自らの成長と自己実現に向けて主体的に挑戦できる環境づくりを推進するため、安全安心なキャンパスライフの実現、課外活動の活性化、修学支援新制度をはじめとする学生支援の充実を大学教育における重要な柱として位置づけ、多様化する学生一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援に取り組みしました。

（１）安全安心なキャンパスライフの実現

大学生を取り巻く環境の変化に伴い、学生生活における様々なリスクへの的確な対応が求められる中、本学では、学生が安全安心で充実したキャンパスライフを送ることができるよう、リスク管理と危機管理の両面から実効性のある体制整備と取組みの強化を推進しました。

いじめ・差別・暴力等を決して許さないという明確な基本姿勢のもと、特に課外活動においては、教職員、課外活動指導者、学生が一体となってコンプライアンス意識の向上と健全で規律ある活動環境の確保に取り組みしました。あわせて、スポーツ憲章に掲げる理念の浸透を図り、学生が責任ある行動を主体的に実践できるよう、クラブ・サークル学生代表者会議や外部講師による講演会、新入生セミナー、ポータルサイト等を活用し、年間を通じて啓発・指導を行いま

した。

また、留学生に対しては、各学部及び国際教育交流センターと連携し、日本の法令や生活ルール、キャンパスマナーに関する理解促進に努めるなど、文化や制度の違いに配慮した支援を展開しました。

加えて、学生部を中心とした連絡・報告体制の再整理と、事件事故発生時の対応フローの整備を進め、情報の一元化と迅速な意思決定が可能となる危機対応体制の強化を図りました。

（２）課外活動の活性化

課外活動を正課教育とあわせて、学生の主体性、協働する力、挑戦する力を育む重要な教育の柱として位置づけ、スポーツ憲章の理念に基づき、学生が互いを尊重しながら規律ある活動を主体的に実践できる環境づくりを推進しました。あわせて、課外活動アクションプランに基づき、加入促進、学生募集力の強化、競技力の向上を一体的に推進しました。

新入生歓迎行事や体験練習会・見学会等を年間を通じて実施し、学生が主体的に課外活動へ参画できる機会の充実を図るとともに、クラブ・サークル学生代表者会議等を通じて、主体的かつ規律ある団体運営の定着に取り組みました。また、課外活動を通じた留学生と日本人学生との交流促進にも取り組み、多様な学生が相互に学び合える環境づくりを推進しました。

その結果、2025年度の課外活動加入率は、体育会クラブ10.4%（前年度比1.2%増）、文化会クラブ10.9%（前年度比0.8%増）、サークル34.5%（前年度比5.3%増）、全学生加入率（実数）39.6%（前年度比2.8%増）となり、加入率目標（35%以上）を達成するなど、課外活動全体の活性化を図ることができました。

学生募集活動においては、体育会クラブを中心に、高校生を対象とした体験練習会や合同練習会等を積極的に実施し、課外活動指導者と連携した募集活動の強化に取り組みました。その結果、スポーツ推薦試験をはじめとする総合型選抜において、優れた競技力と学修意欲を有する志願者を安定的に確保することができました。

さらに、課外活動施設・設備の整備、トレーニング環境の充実、外部指導者の積極的な招聘等、指導体制の強化を継続的に進め、学生が安全かつ継続的に活動できる環境整備を図るとともに、競技成績及び活動実績の向上につなげることができました。

（３）修学支援制度をはじめとする学生支援の充実

修学支援新制度をはじめとする外部機関の各種奨学金制度及び本学独自の奨学金制度、学費延納制度等を活用し、経済的理由により学業継続が困難な学生への支援の充実を図るとともに、申請手続きの見直しや制度周知の強化により、学生が必要な支援を円滑に活用できる環境整備を進めました。

また、学生相談室を中心に、花岡キャンパス及び八尾駅前キャンパスにおける相談体制の充実を図り、教職員及び関係部署と連携しながら、心身の健康、不安や悩み、人間関係、障がい学生支援など、様々な相談に対して継続的かつきめ細かな支援に取り組みました。加えて、前年度に引き続き、障がいのある学生に対する教職員の理解促進を目的として、外部講師を招聘した講演会を開催しました。

留学生支援においては、国際教育交流センター及び各学部と連携し、修学状況や生活状況の把握に努めるとともに、日本での生活ルールや文化の違いに配慮した相談対応を行うなど、留学生一人ひとりが孤立することなく、安心して学業と学生生活の両立を図ることができるよう、支援体制の充実に取り組みました。

12. 学術情報センター

2025年度に新たに開設した学術情報センターのもと、情報システム及び情報ネットワーク等、学内の情報基盤の総合的な整備並びに管理・運用に取り組み、学内の情報化及びDXの推進支援業務を展開しました。また、学生の学修及び教職員の教育研究活動を支援するため、電子図書をはじめとするデジタルコンテンツの段階的な導入を進め、学術情報の発信拠点としての環境整備や更なる情報基盤の充実を図りました。

（１）大学の情報化とDXの推進

AIをはじめとする先端技術の台頭と社会全体の急速なデジタル化、さらには政府のAI戦略や政策動向等を踏まえ、大学全体の情報化並びに教育・業務のDXの推進に取り組みました。学習管理システム（Learning Management System）の更改による教育現場のICT環境整備を進めたほか、各種証明書発行申請のオンライン化を実現するなど、学生サービスの改善と業務効率化を行いました。導入2年目となったBYOD（情報端末の必携化）では、学生持参のノートパソコンの環境整備及び運用支援を行うとともに、授業内における操作サポートを行いました。

（２）図書・学術情報

２０２５年度より、花岡キャンパス学術情報センター／図書館１階の「DX TARS」の本格的な運用を開始しました。また、学術情報の発信拠点として、学生の自学自修及び教職員の教育研究環境の満足度向上に取り組み、両キャンパス図書館の年間延べ来館者数は１９２，２５６名に達するなど、活発な施設利用を促進しました。また、デジタルライブラリーの進展に伴い、１年生を対象とした電子書籍による「推薦図書１００選」企画をはじめ、各種デジタルコンテンツの収集及び導入を段階的に進めるなど、学習支援に重点を置いたデジタル情報環境の整備・充実に向けた取り組みを行いました。

さらに、施設利用者の拡大及び読書意欲の向上を目的として、「選書ツアー」や「読書マラソン」などの企画に加え、資格取得、就職活動、外国人留学生向け推奨図書等に特化した特設コーナーを通年で設置するなど、読書啓発につながる取り組みを展開しました。

図書資産の管理及び点検については、図書管理システム（BABEL）を活用し、各資料の受入、整理、点検、除籍等の管理業務を的確かつ適正に実施しました。

１３．地域連携・社会協働

大阪に確固とした基盤を持つ地域社会に開かれた大学を目指し、教育の質保証への貢献や研究活動の地域還元を図るべく、関西経済連合会の会員として、関西経済連合会の各委員会（経済財政委員会、国際・広域基盤委員会、都市・観光・文化委員会、地域環境・エネルギー委員会、国際委員会）に参加しました。

経済学部における金融教育の充実に向けて、SMBCグループとの包括連携協定に基づき、同社から講師を招聘して「金融特別講義」を開催しました。

また、本学における３つのポリシーを踏まえた点検・評価の一環として、地元大阪の企業の参画を得て、本学の教育活動に関する報告と意見交換を行いました。

地域における防災力の向上に資するべく、八尾市及び八尾市消防本部との協力関係を維持し、学生を中心とした防災防災のための活動を展開しました。

八尾市との連携を強化し、八尾市議会の主催した「大学生と議会をつなぐ未来会議２０２５」に複数の専門演習のクラスが参加しました。

１４．施設設備の整備利用と施設資産の管理

特色ある中堅大学として教育環境をより一層充実させるため、両キャンパスにおいて施設設備の整備を行いました。

（１）キャンパス・リノベーションの実施

八尾駅前キャンパスの正門を学生が愛着をもつデザインに改造するとともに、利便性・安全性を向上させる駐輪場の拡張工事を実施しました。また、２０２６年度以降のキャンパス・リノベーションとして、花岡キャンパス・ランドスケープ工事等の実施計画を進めました。併せて、照明のLED化工事について、花岡キャンパスはD・E号館、本部棟研究室、八尾駅前キャンパスは各教室、留学生宿舎は全館で実施し、省エネ改修を進めました。

（２）熱中症対策の強化

ミストファン、テント、製氷機等を整備することで、授業及び課外活動の熱中症対策を進めました。

（３）各種工事の実施

花岡キャンパスにおける防犯カメラの設置、体育館トレーニングルームの機器更新を行いました。また、学術情報センター／図書館高置水槽、B号館西側外構埋設配管、体育館第３体育室の改修・修繕等を行いました。

（４）交通アクセス環境の整備

八尾駅前キャンパス－花岡キャンパス間において、スクールバスの１７台体制のもと円滑な運行管理を実施し、快適で利便性の高いアクセス環境を保障しました。

１５．研究活動

質の高い研究活動の展開を担保するとともに、建学の理念に基づく大学の国際化に貢献する専任教員体制を充実させるため、大阪経済法科大学学外研修員制度を利用し、２０２５年度末に１名の教員をオーストラリアのニューサウスウェールズ大学に派遣しました（６ヶ月の予定）。

学部横断的な「研究交流会」を年2回開催し、各学部から合計8名の研究発表を行いました。そして、研究交流会の発表内容を論文にまとめ、本学の紀要に研究成果として公表しました。また、「国際問題研究者ネットワーク」第1回シンポジウムを実施し、6名の専任教員による研究報告を行いました。

2025度の科学研究費助成事業の受給件数と金額は、14件／16,510千円となりました。

また、研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、教職員への啓発活動を行いました。

16. 教職員の業務遂行能力の向上（SD）

教育の質保証を図り、キャリア支援、資格取得支援、課外活動、留学生への支援を含む多面的で総合的な支援によって学生を成長させることに資するよう、SD（スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み。「職員」には教員も含む。）を展開しました。

2025年度は、全体研修として国際共修を展開していくための多文化共生に関する講演や、留学生教育に関する研修を実施しました。また、進学アドバイザー研修、新人職員研修、管理職・監督職マネジメント研修を行いました。その他各種アプリケーションソフトの操作や生成AI活用のための研修を行い、ICTスキルの向上や業務のDX推進に向けた基礎スキルの涵養に努めました。

また、各部門の事業遂行に求められる専門的な技量を身に付けるための研修を部門別に実施した他、業務に必要な知見を深め技量を伸ばすための個人研修を促し、キャリアコンサルタント資格等の取得にも取り組みました。また、日本私立大学協会の各部課長研修会などに教職員を派遣しました。

17. 私立大学等経常費補助金の獲得増

2025年度の私立大学等経常費補助金交付額は、一般補助88,786千円、特別補助56,982千円の合計145,768千円となりました。また、私立大学等改革総合支援事業「タイプ1（『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開）」に選定されました。今後も、継続して教育改革を推進し、大学改革に全学的・組織的に取り組む大学を重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」をはじめ、競争的な補助金をより多く獲得することを目指します。

18. リスク管理

「学校法人大阪経済法律学園内部統制システム整備の基本方針」及び「学校法人大阪経済法律学園リスク管理規程」に基づき、事件・事故への対応については、速やかに情報を一元的に収集し対応を行ってきました。

学生の海外派遣の実施に当たって、学長の下に危機管理本部を構成するとともに、引率教職員及び学生に対する危機管理講習を実施し、学生及び教職員の安全確保を図りました。

キャンパスの防火防災管理の強化に努め、防災避難訓練を計画的に実施しました。

Ⅲ. 財務の概要

令和7年度における本学の財務の概要について、私立学校法及び学校法人会計基準の定めに従って作成した貸借対照表と収支計算書（事業活動収支計算書及び資金収支計算書）に沿って説明します。

1. 決算の概要

（1）貸借対照表関係

貸借対照表は、年度末時点(3月31日)における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	36,459,724	36,966,032	37,857,040	40,131,369	43,349,951
流動資産	11,817,856	12,066,269	11,288,463	9,165,948	6,124,593
資産の部合計	48,277,580	49,032,301	49,145,503	49,297,317	49,474,544
固定負債	464,240	491,907	462,173	503,382	486,953
流動負債	1,247,179	1,518,190	1,373,922	1,403,068	1,405,985
負債の部合計	1,711,419	2,010,097	1,836,095	1,906,450	1,892,938
基本金	35,355,225	35,421,705	35,541,561	36,727,603	37,899,624
繰越収支差額	11,210,936	11,600,499	11,767,847	10,663,264	9,681,982
純資産の部合計	46,566,161	47,022,204	47,309,408	47,390,867	47,581,606
負債及び純資産の部合計	48,277,580	49,032,301	49,145,503	49,297,317	49,474,544

令和7年度の資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が433億50百万円、現金預金等の流動資産が61億25百万円、合計494億75百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が4億87百万円、未払金や預り金等の流動負債が14億6百万円で合計18億93百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が379億00百万円、繰越収支差額が96億82百万円の合計475億82百万円となっており、負債及び純資産の部合計は494億75百万円となります。

イ) 貸借対照表関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
負債と資産の状況	運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債) ÷ 経常支出	5.7年	5.9年	5.6年	5.4年	5.5年
	流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	947.6%	794.8%	821.6%	653.5%	435.6%
	前受金保有率	現金預金 ÷ 前受金	1,657.4%	1,500.8%	1,698.4%	1240.2%	766.7%
負債割合	総負債比率	総負債 ÷ 総資産	3.5%	4.1%	3.7%	3.9%	3.8%
自己資本	基本金比率	基本金 ÷ 基本金要組入額	100.0%	99.7%	99.9%	99.7%	100.0%
運用資産の保有	積立率	運用資産 ÷ 要積立額	208.0%	208.8%	206.2%	186.3%	174.0%

（2）事業活動収支計算書関係

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、事業活動収支計算書と資金収支計算書があります。

事業活動収支計算書は、学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

令和7年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

(単位：百万円)

(単位：百万円)					
教育活動収支	収入の部	事業活動	科目	令和7年度 決算	〔教育活動収支〕 経常的収支の内、教育活動事業に係る収支です。
		学生生徒等納付金	4,213	・ 学生生徒等納付金：入学金、授業料、実験実習料等です。	
		手数料	36	・ 手数料：入学検定料や証明書発行手数料等です。	
		経常費等補助金	741	・ 経常費等補助金：授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等です。	
		付随事業収入	21	・ 付随事業収入：留学生寮の宿舍料、資格講座の受講料等です。	
		雑収入	22	・ 雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等です。	
		教育活動収入計	5,033		
	支出の部	事業活動	人件費	2,003	・ 人件費：専任教職員の人件費、非常勤教員の給与、退職金等です。
		教育研究経費	2,147	・ 教育研究経費：教育研究のために支出する経費です。 下記 ※1 参照	
		管理経費	544	・ 管理経費：教育研究経費支出以外の人事、経理等、管理部門の経費や、学生募集経費等です。	
		徴収不能額等	—	・ 徴収不能額等：徴収不能引当金繰り入れによるものです。	
		教育活動支出計	4,694		
教育活動収支差額 (A)				339	
教育活動外収支	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	109	〔教育活動外収支〕 経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。
		その他の教育活動外収入	—	・ 受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等です。	
		教育活動外収入計	109	・ その他の教育活動外収入：外貨の売却による為替差益です。	
	支出の部	事業活動	—	—	
		教育活動外支出計	—		
	教育活動外収支差額 (B)				109
経常収支差額 (A+B)				448	・ 経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計です。
特別収支	収入の部	事業活動	資産売却差額	—	〔特別収支〕 特別収支は、臨時的な収支に係るものです。
		その他の特別収入	2	・ その他の特別収入：図書受贈等によるものです。	
		特別収入計	2		
	支出の部	事業活動	資産処分差額	177	・ 資産処分差額：不動産処分差額、汚損・破損図書の除却額等によるものです。
		その他の特別支出	82	・ 賞与引当金特別繰入額によるものです。	
		特別支出計	259		
	特別収支差額 (C)				△257

基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)	191
基本金組入額合計 (D)	△ 1,172
当年度収支差額 (A+B+C+D)	△ 981

・第1号基本金、第3号基本金の合計 下記 ※2参照

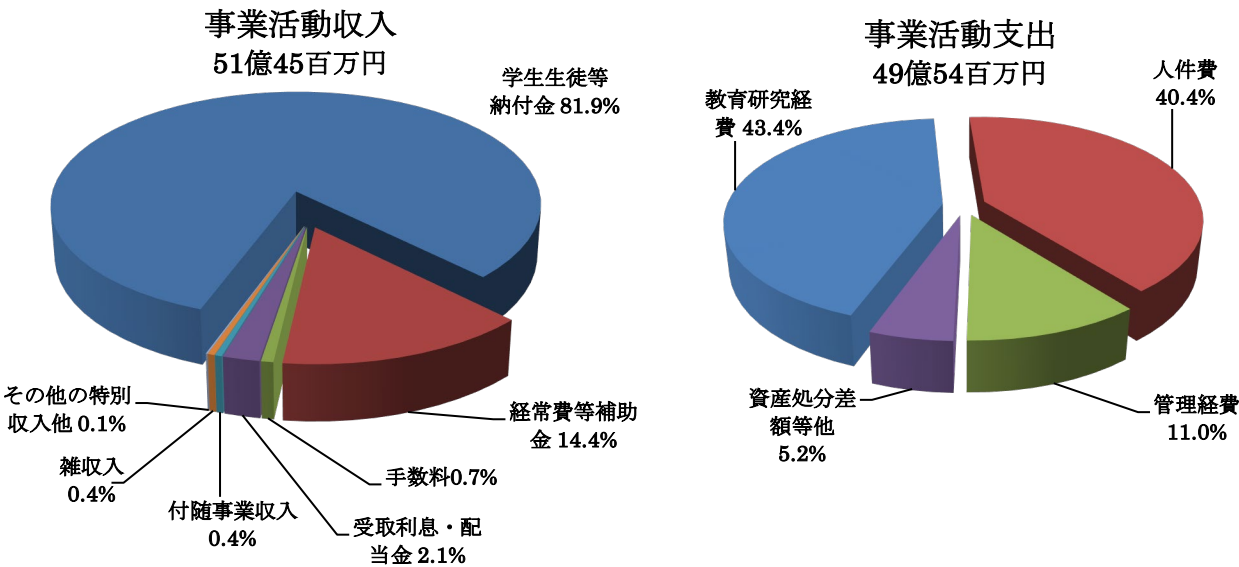
・下記 ※3参照

※1：令和7年度、教育研究経費の主な支出は、各学部学科の特性に応じた質の高い教育の実施、学生のキャリア形成・就業力の育成のためのキャリア教育・キャリア支援プログラムの展開、Sコース及び資格講座の開講、海外派遣の実施、修学支援制度による入学金及び授業料の減免等によるものです。

※2：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。第1号基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産の額であり、主に教育の充実向上のために取得した固定資産の価額等が該当します。令和7年度は、学術情報センター／図書館 DX TARS 外構やメインサーバー更新等が基本金の組入れ対象となります。第3号基本金とは、基金の運用果実を特定の事業目的に使用するために元本を継続的に保持運用するものであり、国際交流基金として10億円を組入れます。

※3：令和7年度は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は△9億81百万円となりました。

令和7年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。



ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,885,680	4,119,157	4,129,550	4,113,433	4,213,299
	手数料	26,188	24,868	37,444	36,589	35,820
	寄付金	—	—	—	—	—
	経常費等補助金	457,971	448,924	464,621	439,020	740,725
	付随事業収入	4,332	9,351	16,581	20,171	20,826
	雑収入	21,263	21,687	28,770	17,048	22,200
	教育活動収入計	4,395,434	4,623,987	4,676,966	4,626,261	5,032,870
	事業活動支出の部					
	人件費	1,780,583	1,733,944	1,886,151	1,898,952	2,003,111
	教育研究経費	1,882,495	1,952,564	1,962,168	2,063,495	2,146,707
	管理経費	463,529	471,450	573,423	674,449	544,319
	徴収不能額等	—	709	408	478	—

	教育活動支出計	4,126,607	4,158,667	4,422,150	4,637,374	4,694,137
	教育活動収支差額	268,827	465,320	254,816	△ 11,113	338,733
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	12,355	11,987	10,701	35,461	109,422
	その他の教育活動外収入	—	—	42,285	—	—
	教育活動外収入計	12,355	11,987	52,986	35,461	109,422
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	—	—	—	—	—
	その他の教育活動外支出	—	—	—	—	—
	教育活動外支出計	—	—	—	—	—
	教育活動外収支差額	12,355	11,987	52,986	35,461	109,422
	経常収支差額	281,182	477,307	307,802	24,348	448,155
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	—	—	318	51,707	—
	その他の特別収入	2,691	3,222	1,941	38,673	2,253
	特別収入計	2,691	3,222	2,259	90,380	2,253
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	249,951	24,485	22,858	33,268	177,529
	その他の特別支出	—	—	—	—	82,140
	特別支出計	249,951	24,486	22,858	33,268	259,669
	特別収支差額	△ 247,260	△ 21,263	△ 20,599	57,112	△ 257,416
	基本金組入前当年度収支差額	33,922	456,044	287,203	81,460	190,739
	基本金組入額合計	△50,000	△ 66,480	△ 119,856	△ 1,186,043	△ 1,172,021
	当年度収支差額	△ 16,078	389,564	167,347	△ 1,104,583	△ 981,282
	前年度繰越収支差額	10,808,029	11,210,936	11,600,500	11,767,847	10,663,264
	基本金取崩額	418,985	—	—	—	—
	翌年度繰越収支差額	11,210,936	11,600,500	11,767,847	10,663,264	9,681,982
(参考)						
	事業活動収入計	4,410,480	4,639,196	4,732,211	4,752,102	5,144,545
	事業活動支出計	4,376,558	4,183,153	4,445,008	4,670,642	4,953,806

イ) 事業活動収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支出構成	人件費比率	人件費÷経常収入	40.4%	37.4%	39.9%	40.7%	39.0%
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	42.7%	42.1%	41.5%	44.3%	41.7%
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	10.5%	10.2%	12.1%	14.5%	10.6%
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	0.8%	9.8%	6.1%	1.7%	3.7%
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	88.2%	88.9%	87.3%	88.2%	81.9%
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	10.4%	9.7%	9.8%	10.1%	14.4%
収入と支出のバランス	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	6.4%	10.3%	6.5%	0.5%	8.7%

(3) 資金収支計算書関係

資金収支計算書は、学校法人の各年度の諸活動に係わるすべての資金の収支の顛末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。資金収支計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するも

のです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を3つの活動(教育活動、施設整備等活動、その他の活動)に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	3,885,680	4,119,157	4,129,550	4,113,433	4,213,299
手数料収入	26,188	24,868	37,444	36,589	35,820
寄付金収入	—	—	—	—	—
補助金収入	457,971	448,924	464,621	476,096	740,725
資産売却収入	398,067	498,218	348	65,141	509,000
付随事業・収益事業収入	4,332	9,351	16,581	20,171	20,826
受取利息・配当金収入	11,323	11,872	9,485	28,508	93,895
雑収入	20,673	21,687	71,055	17,048	21,123
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	680,250	801,786	662,711	691,057	763,043
その他の収入	218,140	401,767	487,039	634,506	284,735
資金収入調整勘定	△ 636,419	△ 682,889	△ 806,576	△ 712,577	△ 726,549
前年度繰越支払資金	10,698,513	11,274,720	12,033,093	11,255,741	8,570,801
収入の部合計	15,764,718	16,929,461	17,105,351	16,625,713	14,526,718

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,707,629	1,706,277	1,915,884	1,857,745	2,019,085
教育研究経費支出	1,432,876	1,505,239	1,522,568	1,654,161	1,746,868
管理経費支出	416,615	431,283	534,751	637,114	509,581
借入金等利息支出	—	—	—	—	—
借入金等返済支出	—	—	—	—	—
施設関係支出	21,270	229,110	26,021	236,335	4,300
設備関係支出	30,874	64,429	99,832	100,163	57,449
資産運用支出	779,854	1,080,030	1,747,770	3,551,510	4,180,982
その他の支出	435,449	334,021	460,832	497,727	517,078
資金支出調整勘定	△ 334,570	△ 454,021	△ 458,048	△ 479,843	△ 358,822
翌年度繰越支払資金	11,274,721	12,033,093	11,255,741	8,570,801	5,850,197
支出の部合計	15,764,718	16,929,461	17,105,351	16,625,712	14,526,718

令和7年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

①収入の部

令和7年度の収入は、学生生徒等納付金収入42億13百万円、手数料収入36百万円、補助金収入(授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金等)7億41百万円、資産売却収入5億9百万円、付随事業・収益事業収入21百万円、受取利息・配当金収入94百万円、雑収入21百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入(令和7年度入学者の入学手続時納付金等)7億63百万円、その他の収入(各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等)2億84百万円、資金収入調整勘定(前期末前受金等)△7億27百万円、前年度繰越支払資金85億71百万円を加えた収入の部合計は、145億26百万円となります。

②支出の部

令和7年度の支出は、人件費支出20億19百万円、教育研究経費支出17億47百万円、管理経費支出5億10百万円、施設関係支出4百万円、設備関係支出(メインサーバー一式等)57百万円となっています。

これらの支出に、資産運用支出41億81百万円(有価証券購入、各引当特定資産への繰入支出等)、その他の支出(前期末未払金支払支出等)5億17百万円、資金支出調整勘定(期末未払金等)△3億59百万円、翌年度繰越支払資金58億50百万円を加えた支出の部合計は、145億26百万円となります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,394,844	4,623,987	4,676,966	4,626,261	5,031,793
教育活動資金支出計	3,557,120	3,642,799	3,973,203	4,149,020	4,275,534
差引	837,724	981,188	703,763	477,241	756,259
調整勘定等	4,135	128,367	△ 57,310	△ 66,145	77,560
教育活動資金収支差額	841,859	1,109,555	646,453	411,096	833,819
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	172,714	336,626	401,607	653,268	163,394
施設整備等活動資金支出計	697,771	825,283	836,285	882,630	537,561
差引	△ 525,057	△ 488,657	△ 434,678	△ 229,362	△ 374,167
調整勘定等	△ 26,876	117,181	△ 76,392	65,228	△ 99,446
施設整備等活動資金収支差額	△ 551,933	△ 371,476	△ 511,070	△ 164,134	△ 473,613
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	289,926	738,079	135,383	246,962	360,206
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	425,366	563,122	135,261	107,173	674,369
その他の活動資金支出計	134,770	548,286	1,044,812	3,027,750	3,735,429
差引	290,596	14,836	△ 909,551	△ 2,920,577	△ 3,061,060
調整勘定等	△ 4,314	5,457	△ 3,184	△ 11,325	△ 19,750
その他の活動資金収支差額	286,282	20,293	△ 912,735	△ 2,931,902	△ 3,080,810
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	576,208	758,372	△ 777,352	△ 2,684,940	△ 2,720,604
前年度繰越支払資金	10,698,513	11,274,721	12,033,093	11,255,741	8,570,801
翌年度繰越支払資金	11,274,721	12,033,093	11,255,741	8,570,801	5,850,197

ウ) 資金収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動のキャッシュフロー	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動資金収入	19.2%	24.0%	13.8%	8.9%	16.6%

2. その他

(1) 資産運用の状況

①運用目的

経営基盤の安定化及び長期的な資産形成を目指すことを資産運用の目的としています。

②運用目標

安全性を旨とし、かつ、流動性の確保に配慮し、その上でなるべく高い運用益がえられることを目標としています。

③運用方針

上記に記載した運用目標に沿って、主に日本国債や社債等の債券と定期預金による運用を行っています。

④資産運用に関するガバナンス体制

学園資産運用に関する規程に基づき、資産運用委員会を開催、審議し、理事長の決裁を経て運用を行っています。また、年間に2回、理事会で資産運用の状況について、報告を行っています。

⑤運用体制

専務理事、常務理事、事務局長、財務部参与、会計課長で構成する資産運用委員会で資産運用に関する事項を審議し、理事長の決裁を経て運用を行っています。

⑥本年度の運用の概況

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	受取利息・配当金
債 券	7,073,235	6,763,740	△ 309,495	59,545
株 式	2,950	40,300	37,350	1,147
合 計	7,076,185	6,804,040	△ 272,145	60,692
時価のない有価証券	40			0
有価証券 合 計	7,076,225			60,692
定期預金	16,970,000			48,486
普通預金	2,192,304			244
運用資産 合 計	26,240,560			109,422

(2) 学校債の状況 学校債は発行していません。

(3) 寄付金の状況 寄付金は募集していません。

(4) 補助金の状況

補助金収入の経年比較

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
私立大学等 経常費補助金	一般補助	47,205	29,740	33,332	37,410	88,786
	特別補助	23,462	22,855	30,628	30,473	56,982
	計	70,667	52,595	63,960	67,883	145,768
授業料減免費交付金		372,946	391,878	400,020	370,398	594,180
その他の国庫補助金		6,933	—	—	37,076	—
国庫補助金収入 合 計		450,546	444,473	463,980	475,357	739,948
その他の補助金収入		7,425	4,451	640	739	777
補助金収入 合 計		457,971	448,924	464,620	476,096	740,725

(5) 収益事業の状況 私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策は、以下のとおりです。

○本学は、これまでの成果を土台に、関西圏、特に大阪での確固たる基盤を築き、特色ある中堅大学へと発展することを目指して令和7年度事業計画を策定し、各事業を遂行してきました。【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況」に記載のとおり、各学部の教育改革と事務局各部門の事業は、卒業論文の量と質の向上、大学推奨資格の合格実績の向上、就職の量と質の向上、公務員合格実績の堅持、難関国家試験の合格者の輩出など、着実に成果を生み出しています。また、多彩な留学・海外体験プログラムの実施による海外派遣者数の拡大と、留学生の受入れ拡大及び出身国・地域の多様化の双方を実現しました。そして、2025年8月にはこれまでの国際教育の実践を踏まえ、異なる多様な文化的及び社会的背景を持つ学生が共に学び合う「国際共修」を推進するため、「大阪経済法科大学における国際共修に関する基本方針」を策定・公表しました。加えて、12月にはスポーツが有する教育的価値や社会的役割を改めて確認し、競技の枠を超えて学生生活や社会の中で生かすことのできる価値を共有する指針として「大阪経済法科大学スポーツ憲章」を制定し、課外活動の活性化を進めています。今後も引き続き、これらの正課内外の教育活動を通じて学生一人ひとりの全人的な成長を支え、国家公務員・地方公務員・警察官・消防官など公務を担う人材、製造業、金融・保険業、情報通信業、観光業、卸売・小売業など幅広い業界で活躍する人材、法曹・会計専門職

などの高度専門職、国内外の大学院進学、日本社会でますます必要とされる高度外国人材など、グローバルかつローカルに活躍する人材養成を担う、特色ある中堅大学として発展することを目指していきます。

○2026年度入試では、全学が一致協力して学生募集に取り組んだ結果、各学部とも入学定員を充足し、入学者数は4学部合計で1,111名（入学定員充足率123%）となりました。知名度・認知度・イメージ向上に向けた大規模プロモーションの継続実施、各学部の教育の特色と実績の効果的な訴求、WEB・SNS広報の強化、高大連携事業の全学的推進、奨学金制度を含む入試制度の見直しなどにより、学生募集力をより一層強化していきます。

○2022年度経済学部の入学定員増、2023年度経営学部の入学定員増に伴う学生数の増加により、学生生徒納付金収入は増加傾向にあります。積極的な採用による教員陣容の充実、キャンパス・リノベーションによる教育環境の継続的整備、学生募集に向けた広報強化などを実施する中であっても、「経常収支差額」は4億48百万円の収入超過となり、私学事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」において、引き続き正常状態（A3）を維持できました。また、「基本金組入前当年度収支差額」も、引き続き収入超過を維持でき、純資産も順調に増加しています。これらのことから、学園財政の健全性をより一層高め、経営基盤の安定確保に資することができたと考えます。基本金組入後の「当年度収支差額」は、9億81百万円の支出超過となっていますが、このうち10億円は、国際交流基金の積み増しを行った第3号基本金の組入れによるものです。国際交流基金の積み増しは、資産運用収入の増加を見込める金融情勢の変化を踏まえ、運用の財源を強化し、留学の派遣と受入れをはじめとする国際教育・交流事業の充実・発展を支えるためのものです。基本金組入れにより、会計上は支出超過となりますが、第3号基本金は、学外に資金が流出するものではなく、学内に留保されるものです。

○物価の上昇が続き、大学を運営する諸経費も増加しています。また、本学の教育研究経費比率（教育研究経費の収入に対する割合）は41.7%（参考：令和6年度全国大学法人平均（医歯系除く）は37.3%）と、教育活動への積極的な支出を行っています。より良い教育環境を整備し、質の高い教育を実践するため、引き続き緊張感をもって収支均衡を堅持し、経営基盤の安定確保を成し遂げていかなければならないと考えております。その一環として、令和8年度入学者に引き続き、令和9年度入学者から、授業料を引き上げることを決定しました。また留学生の授業料減免奨学金制度の見直しを実施しました。これらによって、教育環境の更なる充実を図りながら、学納金収入の増加及び留学生奨学費の抑制を図り、経常収支黒字を安定的に確保します。

○特色ある教育研究を展開するため、教員組織・職員組織の充実を図っています。特に教員組織については、大学設置基準を大きく上回る教員数を確保しています（大学設置基準上の必要教員数92名に対して103名程度を確保）。一方で、教員組織・職員組織の充実による人件費の上昇が収支を圧迫する要因とならないよう、適切に管理します。

○本学では、特色ある中堅大学へと発展することをめざし、①大規模プロモーションの継続による大学の知名度・認知度・イメージ向上、②高大連携事業の全学的推進、③「八尾駅前キャンパス拡充引当特定資産」、「教育改革推進引当特定資産」等の特定資産を有効に活用した2キャンパスの教育環境の整備・充実、④各学部における専門的・順次的な教育課程の編成とその組織的・効果的な実施を目指す教育改革とFD、⑤卒業論文・資格取得・進路実現（就職・進学）を基本指標とする「卒業の質保証」、⑥留学・海外派遣者数の更なる拡大、国際共修の本格的展開、留学生教育の強化、⑦教員組織の更なる整備・充実、持続可能な事務局組織の強化、⑧留学・国際交流から体育会・文化会系の課外活動に至るまで学生の自主的活動の活性化など、積極的に事業計画を推進する所存です。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関連する決議の概要

令和6年12月16日（月）に開催された、令和6年度第7回理事会において、以下のとおり決議されました。

学校法人大阪経済法律学園理事会決議録(令和6年度第7回) 抜粋

第8号議案 内部統制システム整備の基本方針の制定に関する件

議長の指名により、藤原理事・法人本部長から、改正私立学校法第36条第3項第5号に基づき、内部統制システム整備の基本方針を制定することについて、資料をもとに提案が行われた。

本提案について、審議の結果、承認された。

2. 体制整備及び運用状況の概要

（1）理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「学校法人大阪経済法律学園文書取扱及び管理規程」（最近改正：令和7年2月26日）を整備し、適切に運用しています。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「学校法人大阪経済法律学園リスク管理規程」（最近改正：令和7年2月26日）を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築し、これを運用しています。

（3）理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っています。

（4）職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

「学校法人大阪経済法律学園コンプライアンス規程」（令和7年2月26日制定）に基づいて体制を整備し、適切に運用しています。

（5）監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

「学校法人大阪経済法律学園監事監査規程」（最近改正：令和7年2月26日）に基づいて体制を整備し、適切に運用しています。

以 上

令和7年度事業報告書の
附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項に該当する事項はありません。

以 上